

令和3年度第1回小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会会議録

1 開催日	令和3年6月28日(月)	
2 開催場所	市役所東庁舎大会議室	
3 出席した委員	議長 柴田好章 委員 池田洋子 委員 藤井謙次 委員 河合智	議長職務代理者 舟橋尚女 委員 長尾英俊 委員 臼杵清花
4 欠席した委員	委員 竹中烈	
5 説明のため に出席した 職員	教育長 中川宣芳 教育部次長 石川徹 教育総務課長 小川正夫 学校給食課主幹 小川敬介 学校教育課管理指導主事兼主幹 加藤和昭 学校教育課指導主事兼主幹兼学校教育ICT推進室主幹 塚本真也 文化財課長兼小牧山課長兼文化・スポーツ課主幹 武市礼子 図書館主幹 山田久 味岡市民センター所長 岩田奈穂美 北里市民センター所長 松浦正記 幼児教育・保育課長 野田弘 教育総務課庶務係長 林孝政	教育部長 伊藤武志 こども未来部次長 櫻井克匡 学校給食課長 水野清志 学校教育課長 堀田正二 学校教育課主幹 鈴木久代 学校教育ICT推進室長 櫻井晃生 図書館長 矢本博士 文化・スポーツ課長 永井政栄 東部市民センター所長 高木美穂子 こども政策課長 伊藤加代子 幼児教育・保育課指導保育士 近藤江里子
6 本委員会書記	教育総務課庶務係主査 遠山史織	教育総務課庶務係主査 山田晶尚
7 議題	(1) 推進会議議長及び評価委員会委員長の選任について (2) 教育委員会事務の管理及び執行の状況について	

＜開会 午後 2時00分＞

公開会議

○教育総務課長（小川正夫）

定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会を開催させていただきます。

本日の会議に傍聴の申出はありませんでしたので、ご報告申し上げます。

初めに、中川教育長よりご挨拶を申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

改めまして、こんにちは。

委員の皆様方におかれましては、本日、大変ご多忙の中、令和3年度第1回の小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方におかれましては、日頃から小牧の教育行政に対してご尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため発出されました「緊急事態宣言」が6月21日から「まん延防止等重点措置」に移行いたしました。引き続き教育委員会におきましても、学校教育・社会教育を問わず感染症対策を実施し、多くの皆様方のご協力をいただきながら、その対応を進めてまいりたいと考えておるところであります。

さて、本市の教育行政は、教育の基本理念と8つの基本目標を定めた「小牧市教育大綱」と、その大綱を踏まえた上で、各教育分野における37の具体的な施策を定めた「小牧市教育振興基本計画」の2つの大きな柱を軸に捉えておるところであります。

基本計画の推進にあたっては、毎年度、これらの施策の中から喫緊の課題に対するものを教育委員会基本方針として定め、重点施策と位置づけて取り組んでいるところであります。本日は、令和2年度の重点施策について、ご評価をいただきたいと考えております。

なお、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校の臨時休校をはじめ、公共施設の利用停止や各種講演や講座等の中止など、各施策にも多大な影響を受けたところであります。しかしながら、そのような中でも最大限の効果が発揮できるよう鋭意努めてまいりましたが、委員の皆様方からのご意見や評価を踏まえつつ、今後のより効果的な教育行政へと結びつけてまいりたいと考えております。

本日は限られた時間ではございますが、よろしく願いいたします。

○教育総務課長（小川正夫）

続きまして、委員の皆様方の紹介に移りたいと思います。

お一人ずつ自己紹介をお願いいたします。

河合委員から順によりしくお願いします。

○委員（河合智）

こんにちは。

篠岡小学校の校長をしております河合智といたします。よろしくお願いいたします。

○委員（臼杵清花）

北里小学校、令和3年度母親代表、臼杵清花です。よろしくお願いいたします。

○委員（藤井謙次）

桃陵中学校PTAの会長を仰せつかっております藤井謙次と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（舟橋尚女）

失礼いたします。

図書館協議会のほうから出させていただいております舟橋尚女と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（柴田好章）

失礼します。

学識経験者の区分でこちらに出席をさせていただいております名古屋大学大学院教育発達科学研究科で教授をしております柴田好章と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（池田洋子）

小牧市の文化財保護審議会のほうから来ております名古屋造形大学の池田洋子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（長尾英俊）

スポーツ推進審議会の委員を務めております長尾英俊と申します。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（小川正夫）

ありがとうございました。

なお、本日、竹中委員におかれましては欠席の旨の連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日、出席しております教育委員会事務局職員の自己紹介をいたします。
教育部長から願います。

○教育部長（伊藤武志）

教育部長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

○教育部次長（石川徹）

教育部次長の石川と申します。よろしくお願いいたします。

○こども未来部次長（櫻井克匡）

こども未来部次長の櫻井です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（小川正夫）

教育総務課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（堀田正二）

学校教育課長の堀田と申します。よろしくお願いいたします。

○こども政策課長（伊藤加代子）

こども政策課長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

○幼児教育・保育課長（野田弘）

幼児教育・保育課長の野田と申します。お願いいたします。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（加藤和昭）

学校教育課主幹の加藤です。よろしくお願いいたします。

○学校教育課指導主事兼主幹兼学校教育ICT推進室主幹（塚本真也）

学校教育課主幹兼学校教育ICT推進室主幹の塚本です。よろしくお願いいたします。

○学校教育ICT推進室長（櫻井晃生）

学校教育ICT推進室長の櫻井です。よろしくお願いいたします。

○文化財課長兼小牧山課長兼文化・スポーツ課主幹（武市礼子）

文化財課長兼小牧山課長兼文化・スポーツ課の施設担当主幹の武市と申します。よろしく
いたします。

○文化・スポーツ課長（永井政栄）

文化・スポーツ課長の永井でございます。よろしくお願いいたします。

○味岡市民センター所長（岩田奈穂美）

味岡市民センター所長の岩田と申します。よろしくお願いいたします。

○東部市民センター所長（高木美穂子）

東部市民センター所長の高木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○幼児教育・保育課指導保育士（近藤江里子）

幼児教育・保育課指導保育士の近藤です。よろしくお願いいたします。

○学校教育課主幹（鈴木久代）

学校教育課主幹 鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

○学校給食課長（水野清志）

学校給食課長の水野と申します。よろしくお願いいたします。

○学校給食課主幹（小川敬介）

学校給食課主幹 小川と申します。よろしくお願いいたします。

○図書館長（矢本博士）

図書館長の矢本と申します。よろしくお願いいたします。

○図書館主幹（山田久）

図書館の主幹の山田です。よろしくお願いいたします。

○北里市民センター所長（松浦正記）

北里市民センター所長の松浦と申します。よろしく申し上げます。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、続きまして、議題に入りたいと思います。

「（１）推進会議議長及び評価委員会委員長の選任について」でございます。

まず、推進会議議長の選任に入ります。

議長の選任につきましては、小牧市教育振興基本計画推進会議設置要綱第５条第１項の規定に基づき、推進会議委員の互選によりこれを定めることとあります。これに基づきまして、委員の皆様方でどなたかご推薦をいただけないでしょうか。

河合委員。

○委員（河合智）

大変恐縮ではありますが、教育振興基本計画の策定時に検討会議の会長をお務めいただいた柴田委員にお願いできればと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育総務課長（小川正夫）

異議なしとのお声をいただきましたので、柴田委員が議長に選ばれました。

それでは、柴田議長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（柴田好章）

失礼いたします。

議長を仰せつかることになりました柴田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほど教育長のご挨拶にもございましたけれども、この１年余りの間、コロナで非常にいろいろな影響を受けているということがあると思います。そのことについて、私たちにいただいた資料にも、かなりいろいろなところで関係者の方々が苦勞なされたことが伝わってまいりました。皆様方の努力には、心より敬意を表したいと思います。

小牧の市民、とりわけ子どもたちの将来のために、そんな中でもできることについて、皆さんと知恵を合わせて考えていきたいと思っております。本日は、小牧市の教育の今後のためにも貴重な意見を交換できれば、というふうに思っておりますので、どうぞ皆様、ご協力よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長（小川正夫）

ありがとうございました。

続きまして、要綱の定めに従いまして、議長職務代理者の指名を柴田議長にお願いしたいと思ひます。

○議長（柴田好章）

それでは、失礼いたします。

舟橋委員に議長職務代理者をお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、舟橋委員に議長職務代理者をお願いしたいと思います。

続きまして、これより評価委員会に入りたいと思います。

議題の「(2) 教育委員会事務の管理及び執行の状況について」になります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行う必要がございます。

この点検、評価を行うにあたりまして、令和2年度の教育委員会基本方針に定める重点施策の取組みについて教育委員会で点検を行いました。その資料を本日の会議資料としてお配りいたしております、資料2の「点検評価シート（令和2年度実績）」になります。委員の皆様には、事前にこの点検評価シートをご覧いただき、ご意見を頂戴いたしました。いただいたご意見は、点検評価シートの各シートの最下段の評価委員の意見等の欄に記載をさせていただいております。

あらかじめ委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、「評価として取り入れる意見」白丸と、「確認させていただく意見」黒丸とに、事務局にて区分をさせていただきました。

「評価委員の意見等」の欄のうち、「評価として取り入れる意見」白丸は、評価のコメントとして取り入れる考えでございます。「確認させていただく意見」黒丸は、事務局への質問等でございます。本日は、「確認させていただく意見」黒丸を中心に教育委員会よりご説明をさせていただき、委員の皆様のご意見・評価をお伺いしたいと思っております。

お配りしております資料のうち、右上に資料5と記載しておりますのは、学校教育（令和2年度実績）、資料6と記載しておりますのは、社会教育（令和2年度実績）であります。取組みの実績や事業内容の説明を補足しておりますので、ご参考にしていただければと思います。

なお、この資料5と資料6につきましては、教育委員会各課において、現在、決算報告に向け校正中でございます。そのため、付記しております数値と確定値が若干異なる部分が出てくるかと思っておりますので、あらかじめご承知おきをいただきたいと思います。

また、本日、出席していただいております委員のうち、校長会選出の河合委員につきましては、教育委員会の内部組織でありますので、評価委員会にはオブザーバーという形で出席をさせていただいております。

要綱では、委員長は委員互選となっておりますが、推進会議に引き続き、柴田議長に委員長をお願いしたいと思います。この後は、柴田委員長の進行によりまして会議を進めていただきたいと思います。

評価いただく取組みは36と数多くありますので、限られた時間ではありますが、ご審議をよろしくお願いしたいと思います。前半は基本目標1から4の施策を、後半は基本目標5から8の施策をそれぞれおおむね40分程度を目安にご審議いただきたいと思います。

それでは、柴田委員長、よろしくお願いたします。

○委員長（柴田好章）

それでは、よろしく申し上げます。

ただいまより議事に入りたいと思います。

まず、基本目標が8つございますので、前半1から4までの施策の説明をお願いいたしたいと思います。

○教育部次長（石川徹）

まず初めに、全体を通しての評価の概要について説明をさせていただきます。

先ほど見ていただきました資料2が73ページにわたっておりますので、この73ページの後ろにあります右肩に資料3と書いてあります。そのページをご確認いただきたいと思います。

教育委員会では、教育振興基本計画を策定し、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題を解決するために、37の具体的な施策を定めております。この37の施策につきましては、資料3の3ページから4ページにかけて記載をさせていただいております。よろしく申し上げます。

続きまして、資料4がございます。この計画に定める施策のうち「（2）令和2年度の重点施策」として喫緊の課題に対する取組みなどを年度当初に基本目標1から8までの8つの基本目標ごとに教育委員会基本方針として定め、1から7ページにかけて重点施策として位置づけをしております。令和2年度は、「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」をはじめ、36の「具体的な取組」を重点施策として取り組んでまいりました。

本日は、この36の「具体的な取組」につきまして、教育委員会において点検を行いましたので、委員の皆様からご意見、評価をいただき、今後の改善、見直しへつなげていきたいと考えております。よろしくご願ひいたします。

それでは、もう一度、資料2のほうに戻っていただきたいと思います。

1ページをご覧いただきたいと思います。

表の左側の上のほうから「具体的な取組」と「内容」、それに対しましての「達成状況」と「課題」、2ページに参りまして、左側に「今後の取組の方向性」、そして外部評価としてあらかじめ委員の皆様からいただきましたご意見を「評価委員の意見等」に記載をしております。この「評価委員の意見等」にあります委員の皆様からいただきましたご意見等のうち、先ほど申し上げました白丸については、評価コメントとして取り入れさせていただいておりますので、本日は3ページのほうになりますけれども、黒丸の意見を中心に確認をさせていただきたいと思います。よろしくご願ひいたします。

また、委員の皆様には、本日、会議資料の中に「委員記入用」とあります点検評価シートを同封させていただきました。事前にこの用紙に記入していただいていることをこの会議でご発言いただいてもよろしいですし、議論する中でお気づきになった意見等を記入していただき、会議の後に提出していただいても結構です。よろしくご願ひいたします。この用紙は会議終了後に事務局にて回収をさせていただきたいと思いますので、よろしくご協力

をお願いいたします。

それではもう一度、資料2の1ページをよろしくをお願いいたします。

「基本目標1 時代を切り拓く力を育む「学び」の充実」では、6つの取組みを重点施策と位置づけ取り組みました。

まず、「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」についてであります。

こちらは学校教育課が担当し、教職員の研修を実施してまいりました。

3ページをお願いいたします。

確認させていただきたい黒丸の意見につきましては、事務局にて要約をしておりますので、もし委員の意図しないところがあれば、この説明を終えた後にご意見として賜りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

4ページをお願いいたします。

「コミュニティ・スクールの推進」についてであります。

学校教育課が担当し、各学校がより一層特色ある教育活動を取り組めるようコミュニティ・スクールの推進に努めました。

6ページをお願いいたします。

「小中学校における英語教育の推進」についてであります。

学校教育課が担当し、学習指導要領の改訂に合わせ、外国人英語指導助手の増員などを行い、英語教育の充実を図りました。

8ページをお願いします。

「情報活用能力・情報モラルの育成」についてであります。

学校教育ICT推進室が担当し、ICT教育のパイオニア校において、ICT機器を活用した授業の実践検証を行い、各小中学校を訪問して機器の操作の支援を行うICT支援員の訪問回数を増やしました。

9ページをお願いします。

確認をさせていただきたい黒丸の意見につきましては、施策8の「ブックリストの活用」に対してご意見をいただいておりますが、施策3のほうに該当するのではないかとということで、こちらのほうに変更させていただいておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

10ページをお願いします。

「必要に応じた支援員、介助員の配置」についてであります。

学校教育課が担当し、学校生活サポーターを増員し、教員や特別支援教育相談員などとの連携により支援体制の充実に取り組みました。

11ページをお願いいたします。

黒丸の質問につきましては、学校教育課の説明を付しておりますので、参考としていただきたいと思います。

続きまして、12ページをお願いいたします。

「日本語初期教室の実施」についてであります。

学校教育課が担当し、市内転入後に日本語が分からない児童生徒に対し、日本語の指導、学習支援に取り組みました。

14ページをお願いいたします。

「基本目標2 認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成」では、2つの取組みを重点施策と位置づけました。

「小中学生にすすめるブックリストの活用」についてであります。図書館が担当し、読書ノートを作成・配付して、子どもの読書活動の推進を図りました。

16ページをお願いいたします。

「栄養教諭・学校栄養職員等による食育・給食指導」についてであります。

学校給食課が担当し、食育指導の充実や地元農業や郷土料理への関心を高める取組みを行いました。

18ページをお願いいたします。

「基本目標3 未来につなげる、安全で充実した教育環境づくり」では、5つの取組みを重点施策の取組と位置づけました。

「経済的に困窮している児童生徒の保護者に対する費用の助成・就学援助」についてであります。

学校教育課が担当し、就学援助のお知らせを全学年の児童生徒に配付するとともに、入学前の新1年生の保護者につきましても、就学時健診時などで説明を行いました。また、児童生徒1人1台タブレット端末を配備したことに伴いまして、オンライン通信費の助成を新設いたしました。

20ページをお願いいたします。

「児童生徒に対する学習支援の実施」についてであります。

こども政策課が担当し、駒来塾を市内4地区で実施し、学習支援活動に取り組みいたしました。

23ページをお願いします。

「こども夢・チャレンジ事業の展開」についてであります。

こども政策課が担当し、こどもの夢を育み、夢やチャレンジを応援する6つの事業を展開いたしました。

26ページをお願いいたします。

確認させていただきたい黒丸の意見につきましては、記載のとおり、表現を一部変更・補足をしておりますので、後ほどご確認をよろしくをお願いいたします。

27ページをお願いします。

「ICT機器の整備・充実」についてであります。

学校教育ICT推進室が担当し、児童生徒1人1台端末の学習環境を実現するためのネットワーク環境の整備やICT機器の導入などを行いました。

30ページをお願いいたします。

確認させていただきたい黒丸の意見は、記載のとおり表現を一部変更・補足しておりますので、後ほどご確認をいただきたいと思います。

31ページをお願いいたします。

「学校施設の改修」についてであります。

教育総務課が担当し、小牧南小学校の改築工事の着手や、中学校の特別教室のエアコン設置工事を実施いたしました。

33ページをお願いします。

「基本目標4 家庭・地域・学校との連携による教育の推進」では、4つの取組みを重点施策と位置づけました。

「教育・保育の質の向上」についてであります。

幼児教育・保育課が担当し、幼稚園、認定こども園、保育園、小中学校の連携を推進いたしました。

34ページお願いいたします。

確認させていただきたい黒丸の意見につきましては、表現を一部変更・補足しておりますので、後ほどご確認をよろしくをお願いいたします。

35ページをよろしくをお願いします。

「家庭教育推進事業の実施」についてであります。

学校教育課が担当し、新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、可能な限り各小中学校のPTA及び各保育園・幼稚園と連携を図り、家庭教育活動の取組みを行いました。

36ページお願いいたします。

「放課後子ども総合プラン」についてであります。

こども政策課が担当し、放課後子ども総合プランのモデル事業の実施に向けた制度設計を進めました。

以上で、簡単ではございますが、基本目標1から4までの取組の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（柴田好章）

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご意見と評価をいただきたいと思っております。

時間が限られておりますので、効率的に進めたいと思います。基本目標ごとに、まず黒丸の意見を優先してお話があればお聞きして、後で補足的に白丸の意見もという形でいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、基本目標1につきましては、1ページから始まりまして13ページまでになります。この中にあります施策1からでございますが、黒丸の意見から確認をしたいと思しますので、何かもし補足でご意見がありましたら委員の方から、挙手でご発言いただきたいと思っております。

施策1につきまして、はい、どうぞ。

○委員（長尾英俊）

3ページにあります黒丸の意見については、私が書かせていただいた内容ですが、少し言い過ぎたかなという部分がありまして、ロードマップという言葉の使い方を間違えたようなところがあります。

といいますのは、去年の1月でしたか、クルーズ船のダイヤモンド・プリンセス号から端を発して今日に至っている状況のコロナ感染なのですが。その間に、例えば子どもたちに視点を置いて考えてみると、3月から時の首相が学校一斉休校という措置を取って1年くらいが経過する中で、完全に学校がお休みになってしまった期間だとか、いろいろな部分で学校行事等が取りやめになったり、その他影響が多くあったと拝察しながら、この意見を書いたところなのですが。私は学校現場からはるか昔に離れておりまして、現行の実態がよく見えていません。大変失礼なことであったかもしれないのですが、委員の方で河合先生ですとか、それからPTAの代表の方で、学校の現場をそれなりに理解してみえる方がこの辺りを率直に考えていただけると、これはいかんぞということがあるかもしれないのですが、私の外野からの思いとしては、随分子どもたちに影響があったのではないかと捉えてしまったものですから、このように書いたわけです。

ただ、そこで私もありがたかったと思ったこともあったのですが、例えば学校教育の様々な制度改革に関わって、9月入学だとか、それからカリキュラムの問題だとか、学校教育の根幹に関わる話題もされたということは、私にとっては非常に懐かしくというか、大切な視点なのだなと思い出させてもらったということでは、ありがたかったと思っております。

そういうことで、やはり子どもたちへの様々な影響を掘り下げると、案外見えていないところにはあるのかなと思いつつ、ロードマップなんてえらいことを書いてしまったのですが、そのことではなくても、やはりいろいろなことを掘り下げて考える時間や、それの本当に対策ができていっているのかなというようなことを思いつつ、コロナの1年半を思い起こしていただければいいのかな、ということで書かせてもらったということでもあります。お許しをいただければ大変ありがたいのですが、以上です。

○委員長（柴田好章）

ありがとうございました。

この件について、事務局からは何かありますか。

この意見の取扱いは、施策1の中に入るのですか。全体に対するご意見なのか。

施策1だけではないですよ。

○委員（長尾英俊）

はい、そうです。

書くところがなかったから……。

冒頭に、初めにというところで、勢い余って書いてしまったという感じです。以上です。

○委員長（柴田好章）

見えていない影響があるのではないかということを考えながら、教育に臨むことは非常に重要な視点だと思いますので、どうでしょうか。どこか入れられる項目が特にあればそこに入れさせてもらいますが、それは検討していただくということで、よろしいでしょうか。

○委員（長尾英俊）

はい、そうですね。

○委員長（柴田好章）

非常に重要なこととお話くださったと思います。

それから、次の黒丸ですが、9ページに黒丸の意見がございます。施策8から施策3へ移すということでございますが、これはよろしいでしょうか。何かございましたら。よろしゅうございますか。

（発言なし）

それから、11ページですが、これは質問に対する回答ということでございますが、これについてもよろしいでしょうか。

（発言なし）

ありがとうございます。

では、基本目標1に関わりまして、13ページのところまでで、何かその他ございましたらご発言をお願いします。

よろしいでしょうか。また、何かあれば戻ってということで、お願いしたいと思います。

では、基本目標2のところに関わりまして、

14ページから始まって17ページまででございます。こちらは黒丸の意見がございませんので、何か白丸の意見でも結構ですし、特に話題にしておくべきことがございましたらご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

では、続いて、基本目標3のところは、18ページから始まりまして32ページですね。未来につなげる～というところがございますが、ここは11番の施策から始まりまして、26ページにございます黒丸の意見ですけれども、ここは文言の修正ということでございますが、これでよろしいか、いかがでしょうか、委員の皆さん方。26ページの黒丸の意

見でございます。よろしいでしょうか。

(発言なし)

それから、30ページにつきましても文言修正でございますが、いかがでしょうか、よろしいですか。これでよろしいですかね。何かあればと思います。

(発言なし)

では、黒丸の意見、白丸の意見に関わらず、基本目標3のところ全体を通して何かございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

では、また何かあれば戻ってお話を伺いたいと思いますので、続いて、基本目標4のところに参加します。

33ページから38ページまで、家庭・地域・学校との連携のところでございます。

これにつきましては、34ページに黒丸の意見がございます。ここも文言の修正がありますが、この修正でよろしいか。もし何かございましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしいですかね。

(発言なし)

他は黒丸の意見はございません。この16番の施策から19番の施策までの38ページまでの、38ページは再掲ですので、実質37ページまでのところで何かございましたら、ご発言いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

家庭・地域・学校との連携ということでございますが、藤井委員さん、何かご意見ありますか。全体のところで基本目標1から4までを通してでも結構ですが。

○委員（藤井謙次）

全体的にコロナウイルスの影響がというのが冒頭につくような感じではあるのですがけれども、その中でもできることということでオンラインとかだったり、ICTだったりというのを進めていくということですね。そういうことを感じました。以上です。

○委員長（柴田好章）

ありがとうございます。

臼杵委員さん、いかがでしょうか。何かございますか。

○委員（臼杵清花）

はい結構です。

○委員長（柴田好章）

ありがとうございます。

基本目標1から4までとところで、その他いかがでしょうか。

舟橋委員、いかがですか。

○委員（舟橋尚女）

すみません。先ほど長尾委員の話の中で感じたことで、子どもたちの影響がどうかということを見るということは、やはり担任の先生が見るということが一番大事なことであって、担任の先生がすごく感染予防のために疲労していったのではないかなと、すごく思うのです。消毒に気を配ったり、子どもたちが密にならないように気を配ったり、そういう負担が大きくて一人一人をじっとよく見てあげられないことがあったなら、それは何か手だてが必要なのではないかな、ということ为先ほどの話を聞いていて思いました。

○委員長（柴田好章）

ありがとうございます。

池田委員、いかがでしょうか。

○委員（池田洋子）

特にないです。

○委員長（柴田好章）

ありがとうございます。

では、基本目標1から4までのところは以上でよろしいでしょうか。

（「はい、結構です」の声あり）

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、基本目標5から8ですね。こちらのほうに移りたいと思いますので、説明のほうをお願いいたします。

○教育部次長（石川徹）

それでは、基本目標5から8までの説明をさせていただきます。

39ページをよろしくをお願いいたします。

「基本目標5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり」では、5つの取組みを重点施策と位置づけさせていただきました。

まず、「市民講座の実施」についてであります。

文化・スポーツ課及び味岡・東部・北里市民センターが担当しまして、各種講座を開催いたしました。

41ページをお願いいたします。

「男女共同参画講座の実施」についてであります。

多世代交流プラザが担当しまして、男女共同参画講座を開催いたしました。

44ページをお願いいたします。

黒丸の質問につきまして、ご意見に対する多世代交流プラザの説明を記載しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、45ページをお願いいたします。

「生涯学習を推進する人材育成講座の開催」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、新型コロナウイルス感染症の影響で対面講座は中止いたし

ましたが、オンライン講座を行いました。

46ページをお願いいたします。

「新図書館の建設」についてであります。

新図書館建設推進室と図書館が担当し、建設工事の完工、備品類の設置、サービスシステムの構築、図書の購入等を行い、令和3年3月27日に開館をいたしました。

48ページをお願いします。

「生涯学習情報の発信」についてであります。

文化・スポーツ課及び味岡・東部・北里市民センターが担当し、情報誌やホームページ、SNSなどを活用し、最新の生涯学習情報の発信に努めました。

50ページをお願いいたします。

「基本目標6 誰もが参加できるスポーツ活動の展開」では、5つの取組みを重点施策と位置づけました。

「気軽に楽しめるウォーキングの普及」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、スマートフォン用ウォーキングアプリ「alko」を活用し、バーチャルウォーキング大会を開催するなど、適度な運動やウォーキングの働きかけを行いました。

53ページをお願いいたします。

「スポーツ教室の開催」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、小牧市スポーツ協会と連携し、協会の加盟競技団体等が実施する市民スポーツ教室を開催いたしました。令和2年度は新規として幼児サッカー教室、ママ体操教室を拡充して実施をいたしました。

54ページをお願いいたします。

「親子スポーツ教室の開催」についてであります。

文化・スポーツ課及び多世代交流プラザが担当し、親子で参加できるスポーツ教室を開催いたしました。

57ページをお願いいたします。

「東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業の実施」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、オリンピック・パラリンピックの開催延期に伴い、関連事業も延期となりましたので、ご報告を申し上げます。

58ページをお願いいたします。

「スポーツ施設の適切な管理・運営」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、スポーツ施設を管理運営している自治体10か所にアンケート調査や資料の提供を依頼するなど、先進的事例の情報収集に努めました。

確認させていただきたい黒丸の意見につきましては、記載のとおり表現を一部変更・補足しておりますので、ご確認をお願いいたします。

60ページをお願いします。

「基本目標7 市民がともにつくる文化・芸術の振興」では、3つの取組みを重点施策と位置づけました。

「身近で良質な鑑賞機会の充実」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、こまき市民文化財団と連携し、福祉コンサートやこまぶんフェスタなどの実施をいたしました。

62ページをお願いいたします。

「中部フィルハーモニー交響楽団の活動支援」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、こまき市民文化財団と演奏会に対する支援を行い、中部フィルハーモニー交響楽団の活動基盤の充実を図りました。

64ページをお願いします。

「文化財団の活動支援」についてであります。

文化・スポーツ課が担当し、文化振興の推進、文化芸術の普及のため、こまき市民文化財団に対して補助及び文化事業の委託を行いました。

66ページをお願いします。

「基本目標8 郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承」では、6つの取組みを重点施策と位置づけました。

「文化財の保護」についてであります。

文化財課が担当し、大草のマメナシ自生地保存活用計画を策定し、文化財の保護活用に努めました。

67ページをお願いします。

「文化財の案内機能の充実」についてであります。

文化財課が担当し、文化財説明板の新設や既設の説明板の張替えを実施いたしました。

68ページをお願いします。

「古文書・歴史に関する講座等の開催」についてであります。

文化財課が担当し、愛知文教大学に委託を行い、古文書や歴史に関する講座及び展示の開催をいたしました。

確認させていただきたい黒丸の意見につきましては、記載のとおり表現の一部変更・補足しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

70ページをお願いします。

「主郭地区整備基本計画の推進」についてであります。

小牧山課が担当し、史跡小牧山主郭地区第13次発掘調査を行いました。

71ページをお願いいたします。

「企画展等の開催による小牧山の歴史的価値や魅力の啓発」についてであります。

小牧山課が担当し、指定管理者であるこまき市民文化財団により、歴史講座や企画展を

開催し、小牧山の歴史的価値や魅力の啓発に努めました。

73ページをお願いいたします。

最後になりますが、「歴史ガイドボランティアと連携した展示品・文化財の解説」についてであります。

文化財課と小牧山課が担当し、こまき市民文化財団により歴史ガイドボランティアが歴史館や小牧山城史跡情報館「れきしるこまき」で展示資料の解説を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送ったところでございます。

以上、簡単ではございますが、基本目標5から8までの説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（柴田好章）

ご説明ありがとうございました。

それでは、先ほどのように基本目標ごとに順番に進めていきたいと思っております。

まず、基本目標5でございますが、39ページから始まります。こちらのほうから行きたいと思っております、生涯学習のところでございますが。

黒丸の意見から見ていきたいと思っておりますが、44ページで質問に対する回答がございます。これでよろしいでしょうか。「サークルを活躍へつなげる講座」とは何か、という質問があるのですが。

事務局にお聞きしたいのですけれども、評価委員の意見のところを今回取りまとめておりますが、取りまとめるにあたって、疑問が出たということは、当初の達成状況等の説明文言だけでは分かりにくいところがあったと推察されるのですが、手順からいくと、文言の修正はもうないのですかね、この段階では。

○教育総務課長（小川正夫）

今日ご意見いただきまして、いろいろ修正すべき箇所がございましたら、後ほど事務局で直させていただく形で進めていきたいと思っております。

○委員長（柴田好章）

そうですか。そうすると、場合によっては、この評価委員の意見等の上にかかれている文言自体にも、今後修正していただくことは、できるということですね。

○教育総務課長（小川正夫）

はい。

○委員長（柴田好章）

分かりました。

では、こういったところを事務局でも検討していただいて、質問が出るということは、これを読んだ他の方も同じような質問が出る可能性があると思っておりますので、ここに補足説明されたようなことを場合によっては入れていただいて、より分かりやすいものにしていただけるといいかなと思っております。

○委員（長尾英俊）

委員長、そのページのところでよろしいですか。

一番上の白丸なのですが、ハーモニー計画に関わる話なのですけれど。以前、生涯学習課のほうで関わっていた時代があるのですが、その折にハーモニー計画Ⅰ、Ⅱというような男女共同参画に関わる様々な考え方みたいなものを見せていただいた記憶があるのですが。

ここにも書かせてもらったのですが。先日、市議会へ出ることがありまして、その中で議員さんの質問があったのですがね。男女共同参画に関わる話なのですが、これについて、どなたか事務局で答弁されたという記憶がかすかにあるのですが。

今の男女共同参画という考え方の中で、ハーモニー計画がここにあるような今日的な課題の、ジェンダーの話ですとか、LGBTQ+という、私は舌をかむような雰囲気なのですが、こういうことが結構深刻な話になっていて、結婚の男女別姓とかという辺りにも関わってくるようなところがあって、やはり避けて通れないのではないかなとマスコミの状況を漠然と捉えて考えているのですが。

市として、ハーモニー計画に今言ったような今日的な課題をどう挿入しながら、今後を生かしていこうかというようなものが、もしあれば、加えてお話をいただけるとうれいなど思いながら、書かせていただいた経緯もあるのですが、どうなのでしょう。

○子ども未来部次長（櫻井克匡）

男女共同参画基本計画のハーモニー計画Ⅳを今年度策定する予定になっております。ちょうど今日、男女共同参画審議会をまなび創造館で開催しているのですが、その計画には、やはり性の多様性については入れていかないといけないかなということ、それを審議会でも諮って、どのように入れていくかということも検討しております。

昨年、お話があったようにLGBTなどについて、議会で答弁もさせていただきましたが、なかなか思想が浸透していないということがありますので、それをまずやらなければいけないということもありますので、ハーモニー計画Ⅳにその内容を少し入れようということは検討しております。以上です。

○委員（長尾英俊）

ありがとうございました。以上です。

○委員長（柴田好章）

それを受けて、またこちらの教育の計画にも反映される可能性があるということですね。

○子ども未来部次長（櫻井克匡）

そうですね。この教育振興基本計画も今年度改定予定という話をしておりますので、それも併せて一緒にやっっていこうと思っております。

○委員（長尾英俊）

ありがとうございました。

○委員長（柴田好章）

ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

黒丸の意見は、今の意見だけでございましたので、基本目標5、39ページから49ページまでのところで、いかがでしょうか。

（発言なし）

では、また何かあれば戻って発言していただければと思いますので、順に進めていきたいと思います。

基本目標6、スポーツのところでございます。こちらは50ページからであります。

黒丸の意見については、58ページから59ページにかけてでございます。文言の修正が入っておりますが、これでご意見の趣旨を生かしているかどうかをご確認いただき、何かございましたら、ご発言いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

黒丸の意見について、よろしいでしょうか。

（発言なし）

ありがとうございました。

そうしましたら、白丸の意見、その他にわたりまして、基本目標6のスポーツのところで何かご意見ございましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

また、後ほど一括してお時間を取りたいと思っておりますので、何かございましたら、お願いします。

続いて、基本目標7でございます。文化・芸術のところでございます。60ページから確認していきませんが、こちらにつきましては黒丸の意見はございません。60ページから65ページですが、白丸の意見、あるいはその他で文化・芸術につきまして、ご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

では、続いて基本目標8の文化財のところでございますが、66ページからでございます。こちらにつきましては、69ページに黒丸の意見がございます。文言の修正が入っておりますが、ご意見の趣旨が満たされているかどうか、もしご意見がありましたら、お願いします。

○委員（池田洋子）

私なのですが、古文書はスキャンしたりとかできると思うのです。それをデジタル化して保存して、本物は本物で残しておいて、例えばみんながここのところを知りたいというのをデジタルで見られるようなシステムの構築を、早くにした方がいいのではないかとい

う意見です。

今、急いでやらないと、どんどん物はなくなりますので、本当にスキャンという簡単な、写真でも簡単に撮れますので。それで、本物がなくなるということはないと思うのですけれども、本物を触って傷めなくて。文書を読んで、それで小牧市のことが分かったりとか、もっと昔のことが分かるような。そういうシステムというのは急いで、小牧の場合は割に予算もあると思うので、できれば急いで作らないと、文書はどんどんなくなるし、それから、今は、建築物の建て替えがとにかくあるので、古文書というのは、もうなくなるばかりの世界なので。できましたら早くにこういうシステムができたと思います。一回このシステムを作ってしまうと繰り返すだけなので。いつまでも「期待しています」では、システムの構築はできないと思うので、ぜひともシステムを作るという方向で考えていただきたいという私が出したのですけれど。難しいとは思っています。

○委員長（柴田好章）

「期待しています」を「必要があります」に戻してありますね。

いかがでしょうか。

○委員（池田洋子）

地震とか何かがあっても危ないし、水害も来るので、早いことした方がいいのではないかなと思いますけれども。

○委員長（柴田好章）

事務局からご回答はありますか。

○文化財課長兼小牧山課長兼文化・スポーツ課主幹（武市礼子）

古文書のデジタル化といいますか、ホームページで公開することにつきまして、一部、図書館のホームページでそういった対応をさせていただきまして、公開をさせていただいております。システム化したものではございませんが、できるところから対応している状況でありまして、文化財課として収集させていただいている古文書について、可能な限り図書館と連携をしながら、公開していきたいと考えております。以上です。

○委員（池田洋子）

よろしく申し上げます。

○委員長（柴田好章）

私は専門が学校教育ですけれども、学校教育でも今、歴史的な資料の散逸が、いろいろ話題になっていまして。おっしゃるようないろいろな建て替えとか、そういう時にどこかへ行ってしまったりとか、学校の中にあつたとしても、どこにそれがあるということを職員は入れ替えがありますから知らなかったりとか、いろいろなことがありまして。やはりそういう歴史を残すということにおいては、ちょうどデジタルがありますので、そういうところと結びつくのかなと思いますが。以上です。

他、いかがでしょうか。

○委員（藤井謙次）

現段階でそういう予定はあるのですか、いつまでに公開するという予定は立っていますか。立っていないのですか。

○文化財課長兼小牧山課長兼文化・スポーツ課主幹（武市礼子）

いつまでに公開するといえますか、これだけのものをこの期間に公開するというふうではないのですけれども。逐次集めたものについて、予算の範囲で対応していくという考え方でやっております。

○委員（藤井謙次）

今、進行中なのですね、だから。

○文化財課長兼小牧山課長兼文化・スポーツ課主幹（武市礼子）

はい、そうです。

○委員（池田洋子）

他府県では、今は、もうデジタル化が簡単に現実になって、バーチャルな世界で残してあるのですけれど。他府県では、もうペーパーになって、本となって冊子になっているものも結構ありますので、そういうのを見ると、例えばそのお寺がどんなものだったのかとか、どんな本を持っているのか、どんな書類があるのか、というのが一気に分かるのです。でも、小牧の場合、こういう文化財がないので、あまり出ていないので、ぜひとも文化都市として立つためには、予算をつけていただけるとありがたいです。まず予算が多分ないと思うので。できたら順番にやります、という感じだと思いますので。

○委員長（柴田好章）

ありがとうございました。

議長があまり話してはいけないのかもしれませんが、私は、次の37番の施策にデジタル化のことを書かせていただきました。学校教育とか生涯学習との連携も考えられるのではないかなという。社会科の教材作成とか、そういう面と連動していくとか、予算とか、人手のリソース、人材というか、そういうものも文化のことで生涯学習と学校教育とうまく連携できると何かいいことがあるかなと思います。またご検討いただければと思いますが、よろしく申し上げます。

そのほか、基本目標8のところ、いかがでしょうか。

よろしいですか。

（発言なし）

そうしましたら、基本目標5から8まで、後半部分につきまして、全体を通して委員の皆様からご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（長尾英俊）

1つ、よろしいでしょうか。

市の様々な取組の中で、進捗状況が全く見えていなかったのがあるかなと思いつつながら反

省しているのですが、例えば結構、新しいものかどうかよく分かりませんが、SDGsのことなのですけれど。その取組については、例えば今年の小牧市のカレンダーがSDGsシリーズで取り上げられておまして。子どもたちに対応しては、学校教育の中でそれをどのように実践するような雰囲気の中で指導してみえるのかというのが、私、全く分からないのですけれど、やはり必要なことだというような雰囲気の先進市の小牧市としては考えてみえると思うのですけれど。教育長もSDGsのバッジをつけてお見えですし。その辺りの状況はどうなのでしょうかね。河合先生でもよろしいのですが、どなたか教えていただきながら、何かそういう意識というのを子どもたちに指導の中で生かされているということがあれば、教えていただけるとうれしいなと思います。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（加藤和昭）

SDGsということで、小牧市を未来都市ということで認定されました。小学校・中学校でも社会科の教科書の中で、やはり公民の分野で、SDGsについて学ぶ場面も出てきておりますが、まだまだこれから教職員については周知をしていって、どの場面でどの番号の目標のものが子どもたちに周知できるか、指導できるかという部分も改めて今後考えていく必要があると思っておりますので。これから進めていくべき課題だと思っておりますので、ありがとうございます。

○委員長（柴田好章）

ありがとうございました。

河合先生、いかがですか。

○委員（河合智）

取り立ててSDGsじゃなくても、今までやっている中で、それに関わるものがあると思うのです。それをだから、可として考えられたり、精査していけば、ある程度の形にはなるんじゃないかなと思うのですが、以上です。

○委員（長尾英俊）

日常生活の中ですもんね、基本はね。

○委員長（柴田好章）

今一度、その観点から見直してみるとということですかね。今までやっているものもより意味づいていけるし、あるいはその観点から見直してみると、この辺りのところは、あまりこれまで教育でやっていなかったねというようなところで見えてくると思っておりますので、そういう取組も今後されていくのかなと思います。

○委員（長尾英俊）

番組の中で、子どもたちがそういうところに出演しながら活動するところも結構目にするものですから。

○委員長（柴田好章）

少し関連で私が発言させていただきますけれど、社会科の教科書に少し関わっていて、

かなり小学校の社会科などでSDGsが関係してきますけれど、授業の展開によって、今日考えていることってSDGsでいうと何番というところは、ある程度そろう部分と、やり方によっては、ここにもあるよね、ここにも関わるよねという、その授業の、その学級での追求だとか、あるいは子ども一人一人のこだわりによって違う部分もあるので。ある程度はやはり、この単元はSDGsのこの辺りと関連が深そうだね、ということを経験が共有しながら実践していくことは大事だと思うのですが。あまりそれをきつく、このところでこの何番をやらなければ、というふうになっていくと、またちょっとそれも違うのかなと。硬直化というか、画一化してしまうので。その辺り、柔軟に小牧の強みである「学び合う学び」というところでお互いの子ども自身の気づきだとか、違いということを生かしながら学んでいってこれればいいかなというふうに思いますけれど。

○委員（長尾英俊）

ありがとうございました。

○委員長（柴田好章）

そのほか、いかがでしょうか、委員の方々から。

今のような問題ですと、番号関係なしに基本目標1番から8番まで横断するような課題も出てくると思いますが、そういう意味では、特にこの施策と関わることがない問題でも結構ですし、改めてもう一度、前の番号に戻っていただいてもいいですので、まだお時間ございますので、委員の方々からご意見があればと思います。いかがでしょうか。

先ほど前半の議論の中でやはりコロナのことが話題となりまして、もちろん見えている問題というのは様々あって、それについては学校も、それから教育委員会も関係者皆さん努力しながら取り組まれていらっしゃったのだと思うのですが、その一方で、今日出てきた中では、やはり顕在化していない問題というのですか、そういったものにもより注意が必要ではないかという話も出てまいりました。

そういった中で、コロナの問題について、さらには学校でいえば、先生方がコロナの対応で非常にお忙しくなっているのではないかということの懸念ですね。それは、先生方の働き方という点でも心配な部分はもちろんありますし、それが一人一人の児童生徒を丁寧に見ていくということの余裕をなくしていることがあると。それは子どものほうの教育にも影響する懸念もありますが、そういったところで幾つか我々も注意して見ていかなければいけないのではないかと、ということが改めて今日話題になったかなと思います。

それから、後半のところとも関わるのですが、例えばスポーツのところでは、やはりコロナの影響を直接受けたものもあれば、あまりコロナの影響を受けないものもあったのかなと思って。例えば50ページの施策25番のところですよ。これ、私はやったことがないので、バーチャルウォーキング大会というのが、それぞれでやるのですかね。ここにノルディックウォークは中止になったと書いてあるのかな。それから、バーチャルウォーキング大会はたくさんの方が参加されているということだと思

うので、ICTですよ、これね。スマートフォンのアプリですかね。

そういったものを使うことによってうまく乗り切れると。でも、ICTを使っても、やはり対面とか、みんなでやるということは必ず必要なので乗り切れない部分とか、いろいろな問題があるかなということだと思います。そういったところも学校教育、それから生涯学習、スポーツ、そして文化、横断的にコロナによって失ったものと、あるいはその中から新しいものが生まれてきたりという可能性なんかも場合によってはあるかなと思うのですが。そういったところで我々は今後考えていく必要はあるかなというのを改めて思いました。

学校のほうではいろいろな影響を受けていると思うのですが、事務局からでもいいですし、現場サイドのお話ということで河合先生のほうからでもいいのですが、何かご発言があれば、コロナのことで、いかがでしょうか。コロナやICTの関係の部分で。

○委員（河合智）

コロナ禍で、本当に今まで皆さんが経験のない1年を過ごしてきたものですから、それを評価するというのは多分難しいと思うのです。何年か先にこういう時代だったねというふうに評価されるのかなと思うのですが、取りあえず現場としては、市教委さんもいろいろご協力いただいて感染対策とか等々いろいろやっていただいて、とにかく何とか乗り切るとというのが精いっぱい1年だったかなと思っております。

自分の中で一番気になるのは、本校は不登校がほとんどいない学校だったのですが、1学期に入って登校を渋る子が少し出てきたのです。これは例年にないなと思ひ、きっかけは別のところにあるのですが、ひょっとしたらコロナの休校が長くて生活リズムが変わって云々もあるのかなというのが、今、気になっているところです。大方の児童は、見た目だけかもしれませんが、普通どおりやれているのですが、そういう子が少し出てきているのが自分の中で一番気になっている点です。以上です。

○委員長（柴田好章）

ありがとうございます。

○委員（長尾英俊）

では、併せて聞いていいですかね。教えていただきたいことばかりなのですが。

随分授業がストップして遅れて、夏休みなどを活用して、解除措置というか、されてきた状況があるのですが、どうなのでしょうかね。正直、ほぼそのところは挽回し切れたのか、どこかを積み残して次へ進んでしまったのかというようなことなのですが。そうするとまた、今後、高校入試じゃありませんけれど、そうした入試問題にも関わって考慮しなければいけないようなことが前にもありましたよね、たしか。そういうことが出てきたりすることがあつては、私は望ましくないと思うし、その子どもたちは、その部分だけ欠けて大人になっていくわけですから。それがあつてはならないなと思ひながら、学校現場は今どうなのかなと漠然と思ひているだけで、ひきょうな人間かもしれないですが、踏み

込みもせずに傍観していてごめんなさいということですが、以上です。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（加藤和昭）

昨年度は3月から休校で、4月、5月も休校ということで。夏休み前に、実際、では各小中学校、どれぐらいの内容ができていないかという部分から調査に入りまして、夏休みに授業も何日か行いました。その中で一度、9月に入る時点で、1年間の予定されていた中でどこまで終えたのかと、そういった調査を繰り返ししまして、昨年度のところでは、実際、1年間でやらなければいけない教育内容につきましては、ひとまず年度内で終えてはおります。

繰り越していくものはありませんので、それを踏まえて今年度、また新たなスタートということで、安全対策でなかなか、先ほど舟橋委員も言われたように朝の健康観察とか、消毒とか、換気をしたりとか、様々な対応をしながら授業内容のほうも進めていくようにしておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（柴田好章）

これ、繰越しについては、文部科学省は場合によっては繰越ししてもよいということでしたよね。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（加藤和昭）

昨年度はそうでした。

○委員長（柴田好章）

だけど、実質的には、それをせずに年度内に終わらすことができたということでありませぬ。

私も11月ぐらいに小牧の学校を見させていただいて、見ておりましたけれども、やはりそういったところでいろいろ心配もありましたけれども、もう一方では、教育課程をこなすのに急がなければいけないので、教え込みにならないのかなというところも心配になっておりましたけれど、やはりこれまでの教員研修、教師の力量とか向上の成果もあって、教科書でただ教え込むような授業ではなくて、考えることとか、表現することとか、そういうことを大事にされている授業がされていたので、ああ、よかったなというような印象を持ちましたけれども。

河合先生、いかがですか。

○委員（河合智）

授業ですか。

そうですね。限られた時間の中で与えられた量をこなさないといけないので、その辺はめりはりをつけながら、全部が全部学び合いというわけではないですが、やれるところでやっていくというのは必要です。

○委員長（柴田好章）

そうですね。

そのほか、いかがでしょうか。

臼杵委員さん、何かございましたらお願いします。

○委員（臼杵清花）

本当にコロナの徹底した消毒だったりとか、学校の先生方は本当にありがたいと思うのですが、やはりそれに子どもも素直にしっかりとコロナ禍の学校の生活というのにどんどん慣れていっているのです、今はもう安心して学校に送り出すことができているので、本当に感謝しています。

○委員長（柴田好章）

ありがとうございます。

藤井委員さん、何かございますか、どの話題でも結構です。

○委員（藤井謙次）

学校教育のほうに関わっていただいている皆様には、本当に感謝を申し上げる次第でありますけれども、今の話の中で、コロナで休校が続きました。追いつくように授業を進めていただいていたわけですが、やはりそこについていけない子どももいます。ついていけないのが引きずって、今不登校になっているといううわさも何人か知っているとこで聞いていますし、コミュニケーションが取れないのですよね。コロナの感染とかの関係で友達ができないとか、学校の中で友達とかとうまくできないという話も聞いていて、私の周りでも不登校というのが今頃ぼつぼつと出てきているのかなという印象ではあります。

そこは先生方についても、ケアできる部分とできない部分もありますので、なかなか難しいデリケートな部分ではあるのかなと、子を持つ親としても実感しております。以上です。

○委員長（柴田好章）

ありがとうございます。

やはり最初に出た見えない影響というののもかなりあると思うので、このことについては、丁寧に今後もやっていく必要があるかなというふうに思います。ありがとうございました。

そのほか、委員の皆様、いかがでしょうか。

全体を通しまして、何かご意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

○委員（舟橋尚女）

11ページの「支援員と、「学校生活サポーター」は同じでしょうか？」という質問のところで、それは分かりにくいよねとすごく思ったのです。教員免許の資格があった採用の条件でこういう名前になっているのか、学生にチューターみたいなことで来てもらっているのか。何かそういう学習チューターとか、サポーターとか、支援員とか、学校生活サポーターとか、いろいろな呼び名があって、学校の中にいろいろな子どもたちを支えて

くださる人たちが入ってくださってとてもありがたい、いい制度だと思うのですが、ほかの学校に関わっていない人たちが聞いたときにどういうふうなのかなと感じるんじゃないかなと、この質問を見ていてそんなことを思いました。

○委員長（柴田好章）

ありがとうございます。

広い概念があって、それで特別支援学級で支援されている方を学校生活サポーターと呼んでいるということですね。だから、支援員は通常学級での個別支援を行う支援員さんがいて、両方いらっちゃって、大きい意味で支援員ということ。それから今、舟橋委員が言われた教員として行う場合と、そうではない場合もあったり、少しこの辺り複雑なのですかね。

その辺りが一般の方が読んだときにも分かるような形で書いていただければ、ということだと思いますので、達成状況の表のところの作りですかね、施策のところは支援員、介助員とあって、中に入ると学校生活サポーターとありますので。

○委員（舟橋尚女）

多分、ここを特別支援のことで書かれているから、そういう表記なのかなということは分かりますけれども。

○委員長（柴田好章）

通常学級での支援員さんももちろんいらっしゃるのですよね。その関係みたいなところは。

○委員（舟橋尚女）

学校の中で一番、ここに人が欲しいなとか、そういうことで助けてもらっている部分もあるのかなということは思うのですが、私も現場を離れて大分たつので分からないのですけれど。

○学校教育課長（堀田正二）

小中学校に小牧市として独自で会計年度任用職員という身分ですが、採用させていただいて、様々な形でサポートをさせていただいております。少し古くから配置しておりますのが、小牧の場合ですとスクールサポーターということで、少し幅広く活動できる方なので、場合によっては特別支援のほうにも協力をしますし、不登校だとか、そういった部分のほうにも応援に入る場合もあります。

そうした中で特別支援学級の児童生徒数、在籍者数が徐々に増えてきておる状況、また少し障害の重い児童生徒も増えてきている中で、特に特別支援学級において担任の補助をする、支援をする人が必要だという声がありまして、この教育振興基本計画ができた後に、改めて学校生活サポーターという名称で、現在、令和3年度15名を確保、小学校が多いのですけれど、配置するような形で変化をしてきております。

ですので、教育振興基本計画を策定した段階では、そういった存在がまだない状況の中

で、個別の支援が必要な児童生徒に対して何らかのサポートを、これから人的支援を充実させていきたいと思いますというような計画上の概念に書いてありました。その中で具体化できたものとして、通常学級のほうはプラスアルファというものはないのですけれど、特別支援学級において介助をする、サポートをするということで、新たな学校生活サポーターとこの数年間で徐々に人数を増やしてサポートを充実させているという状況です。

先ほど委員からお話がありました学習チューターとか、様々学校のほうに入り込んでおられて、その活動内容においては、学校ごとに多少関わり方が違う部分がございますので、確かになかなか一線が引きにくいものもあるので、少し伝わりにくい部分があるかなと思いますが、今回また計画の見直しの中で、少しその辺りも整理して分かりやすく伝えられるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（柴田好章）

ありがとうございました。

そのほか、委員の皆様、いかがでしょうか。

よろしいですか。

（発言なし）

ありがとうございました。

それでは、基本目標1から8まで一通り評価が終わりましたので、事務局のほうにお返ししたいと思います。

○教育総務課長（小川正夫）

長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。

会議終了後にご記入いただきました用紙を回収させていただきますので、よろしくお願ひをします。委員の皆様からいただきましたご意見、評価をもとに、今後、事務局で点検評価シートをまとめさせていただきます。

本来でありましたら、委員の皆様全員にご確認をいただくところではありますが、委員長と舟橋委員にご確認をさせていただきますして、承認をいただく形で進めさせていただきますと思ひますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

今後の予定といたしましては、委員長と舟橋委員にご承認をいただきました「点検評価シート」を委員の皆様へ送付させていただきます。

7月の定例教育委員会に提出をした後、9月市議会へ報告するとともに、ホームページで公表をいたします。

また、委員の皆様へ配付いたしました小牧市教育振興基本計画は、平成29年度から令和8年度までの10年間の計画であります。策定から5年後をめどに見直すこととされております。今年度は策定から5年目の年度に当たりますので、変化する社会情勢に適切に対応するため、先ほどお話のありましたSDGsを含めまして、今年度末頃の改定

に向けて事務を進め、今後2回の会議の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、何か皆様からありますか。

(発言なし)

なければ、長時間にわたりまして貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第1回小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

<閉会 午後 3時24分>